

仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部

1. 件名

研究開発型スタートアップ支援事業/J-Startup 企業成長支援及び新卒学生採用支援に関する調査

2. 目的

我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠です。

世界に伍するスタートアップを生み出すことを目的とし、官民一体となって集中的にスタートアップを支援する J-Startup プログラムにより、選定された企業は大きく成長し、すでに数社はユニコーン企業に成長している。

今後、より迅速に成長していただくために、J-Startup プログラムとして何を支援していくことが成長につながるのか、スタートアップへの公的支援を模索・検討している。

本調査事業では、J-Startup プログラムとしてスタートアップ企業が成長するための公的支援、また J-Startup プログラムが魅力あるプログラムであるためのブランド維持のためのプログラム運営・情報発信について、調査・分析することで有効な支援施策に関する提言を得るものである。合わせて、スタートアップ企業の人材確保課題に対して、新卒学生採用活動の促進を目的に、改めてスタートアップに向けた新卒学生採用支援の在り方を調査・分析するとともに、実証調査として、実際に先駆的な採用支援活動を試験的に行う。得られた課題や結果、方法論を取りまとめ、J-Startup プログラムの支援活動の在り方に関する提言を獲得するものである。

3. 内容

(1) J-Startup 企業成長支援に関する調査・分析

①J-Startup 企業がより成長していくための支援施策について、テーマを設定して今後の J-Startup プログラム運営に対し、下記調査を行い提言としてまとめる。

- ・インターネットや独自の情報ソースを元にしたデスクトップ調査
- ・テーマを設定して、J-Startup 企業、外部有識者などへのヒアリング及び、企業同士の協議などを行い、成長支援施策への提言として整理・分析を行う。
- ・成長支援施策としての提言としてまとめる。

②J-Startup プログラムがブランドであるためのプログラム運営、情報発信活動に対し、下記調査を行い提言としてまとめる。

- ・インターネットや独自の情報ソースを元にしたデスクトップ調査
- ・J-Startup 企業、外部有識者などへのヒアリング及び、企業同士の協議などを行い、魅力あるブランドを維持するためのプログラム運営、情報発信方法を提言として整理・分析を行う。
- ・ブランド維持のためのプログラム運営・情報発信への提言としてまとめる。

(2) スタートアップ企業における新卒学生採用に関する調査・分析

スタートアップにおける人材確保課題の1つである新卒学生採用に関して、スタートアップ企業の事業内容、就業条件、福利厚生など、学生への認知度が低いことが課題と認識している。

①本調査にて J-Startup 企業、有識者等から課題の意識調査を行う。

- ・有望なスタートアップ企業である J-Startup 企業（188 社）へのアンケート実施
- ・アンケートから選定した 10 社程度へのインタビュー
- ・その他有識者などへのインタビュー
- ・デスクトップリサーチ

②スタートアップ企業への就職に対する学生の意識調査

- ・連携協定を締結した大学を中心に学生に対するアンケートを 10 大学程度に実施し、スタートアップ企業への就職に対する意識調査を行う。
- ・学生に対し、J-Startup 企業を紹介・アピールするマッチング方法を検討
- ・学生へのマッチング方法の試みとして、J-Startup 企業とのマッチング場を持ち、特にインターンシップへの誘導状況を評価する。
- ・スタートアップ企業への学生の就職活動を継続的に実施していくための方法を検討

③情報発信の試行・効果測定・課題分析

①②の検討を踏まえ、新卒学生の採用に向けた課題を把握・整理し、スタートアップと学生とのマッチング試行した結果をまとめ有効性を把握する。調査・試行した内容について効果測定と課題分析を行い、検討を深める。

- ・アンケート及びヒアリングにて把握した学生採用に向けた課題を分析・整理する。
- ・インターンシップへの誘導試行の結果を分析・整理する。
- ・アンケート&ヒアリングで把握した学生採用に向けた悩みが整理でき、教育すべき内容を検討して、有効性があればスタートアップ企業にセミナーなどの教育の場を設ける。
- ・今後の J-Startup プログラム運用への提言としてまとめる。

(3) 成果報告書の作成

(1)～(2)の検討結果を整理し、J-Startup プログラムにおける支援活動への提言として取りまとめ、成果報告書を作成し、委託者に提出する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2022 年度）から 2023 年 9 月 29 日（金）まで

5. 予算額

2000 万円以内（税込み）

6. 報告書

提出期限：2023 年 9 月 29 日（金）

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

●2022 年度終了時には中間報告書を、事業期間終了後には成果報告書を所定の期日までに提出すること。

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. その他

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上